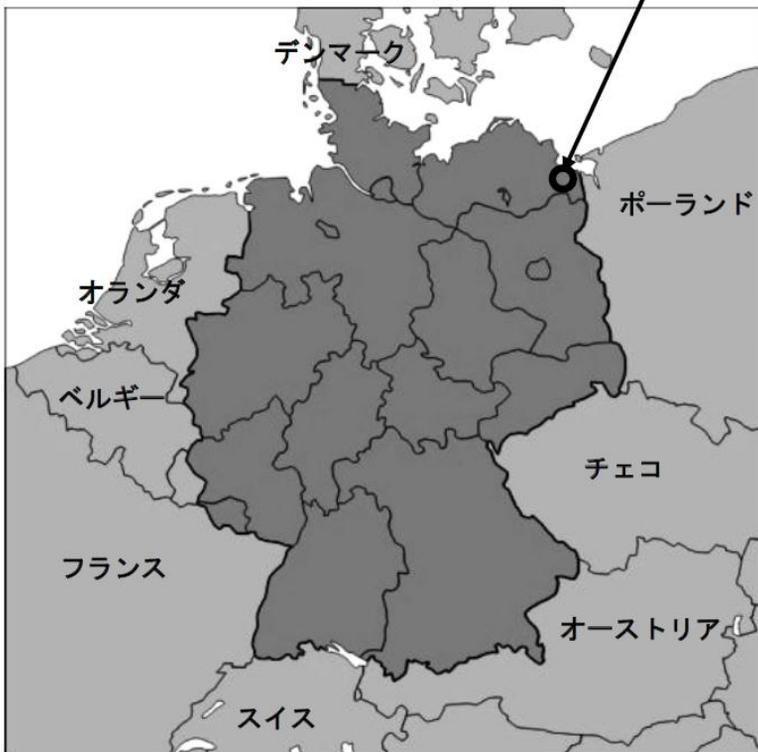


ドイツで高病原性鳥インフルエンザが発生

- ・発生日：2014年11月4日
- ・血清型：H5N8亜型（高病原性）
- ・発生状況
ドイツ連邦共和国メクレンブルク＝フォアポンメルン州 の七面鳥肥育農場 1戸
本農場では30,939羽を飼養し、症例数5,000羽、死亡数1,880羽

※ドイツでは今年10月に低病原性鳥インフルエンザ(H5N2亜型)の発生がありましたが、高病原性鳥インフルエンザ(H5N8亜型)については、近年ヨーロッパでの発生は確認されていませんでした。

メクレンブルク＝フォアポンメルン州
2014年11月4日
HPAI (H5N8) 七面鳥



現時点では、疫学的な情報は得られていませんが、アジアで検出されているものが渡り鳥を介して持ち込まれた可能性も考えられます。

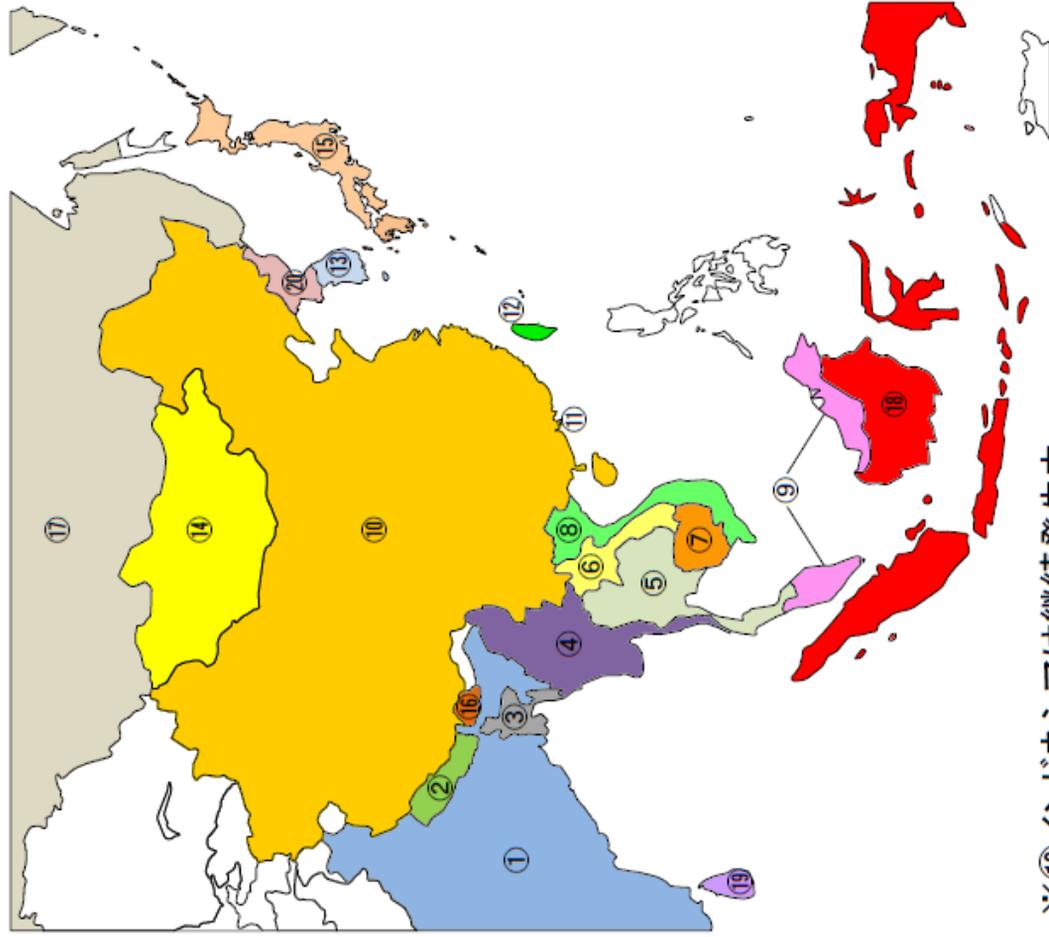
防疫対策の徹底を！

- 野鳥、野生動物などの鶏舎への侵入を防止。
- 農場・鶏舎の出入口での消毒の徹底。
- 関係者以外の農場への立入制限・発生国への渡航の自粛。
- 入退場する人や車両についての記録・消毒の徹底。

※過去21日間の平均死亡率の2倍を超える死亡があった場合等、異状を発見した場合には、すぐに家畜保健衛生所(飛騨総合庁舎 電話 0577-33-1111)まで連絡してください。

※平日時間外(午前8時30分～午後5時15分以外)や休日の電話に対しては、「電話交換業務が終了しています。」に続く、「お急ぎの場合は、そのまま「1番」をダイヤル願います。」の案内メッセージに従って対応をお願いします。

アジアにおける高病原性及び低病原性 鳥インフルエンザの発生状況



※**18**インドネシアは継続発生中

2014年10月26日現在

出典: OIE WAHID 他

* 1: マカオからの輸入事例(空港で摘発)

* 2: 野鳥の糞便からAIVウイルス(H5N8亜型)検出

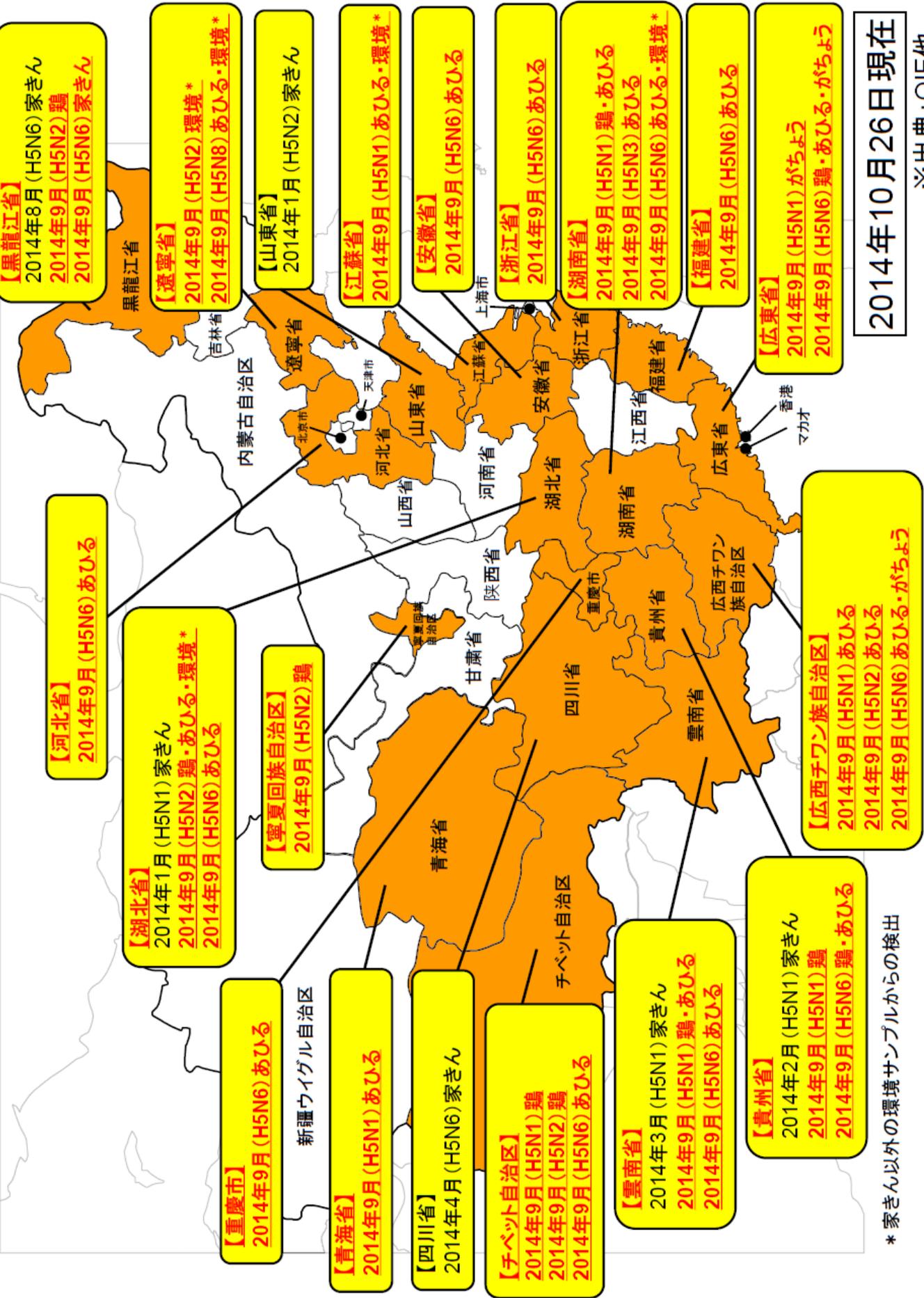
国	2012年1月	2012年2月	2012年3月	2012年4月	2012年5月	2012年6月	2012年7月	2012年8月	2012年9月	2012年10月	2012年11月	2012年12月	2013年1月	2013年2月	2013年3月	2013年4月	2013年5月	2013年6月	2013年7月	2013年8月	2013年9月	2013年10月	2013年11月	2013年12月	2014年1月	2014年2月	2014年3月	2014年4月	2014年5月	2014年6月	2014年7月	2014年8月	2014年9月		
① インド	●▲	●	●	●				●		●			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●											
② ネパール	●	●	●	●		●																													
③ ハングリー	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●										
④ ミャンマー		●	●	●																															
⑤ タイ																																			
⑥ ラオス																																			
⑦ カンボジア					●								●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
⑧ ベトナム	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
⑨ マレーシア																																			
⑩ 中国		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
⑪ 香港	●▲	●▲	●▲	●▲	●▲	●▲			●				●▲																						
⑫ 台湾		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
⑬ 韓国																										●▲	●▲	●▲	●▲	●▲	●▲	●▲	●▲	●▲	●▲
⑭ モンゴル				▲																															
⑮ 日本		▲																																	
⑯ ブリタン	●	●	●							●		●																							
⑰ ロシア																																			
⑱ スリランカ	●																																		
⑳ 北朝鮮																																			

家きん ● 野鳥 ▲

(赤: 高病原性鳥インフルエンザ, 青: 低病原性鳥インフルエンザ) (発生日、検体回収日に基づく)

※ 野鳥の低病原性鳥インフルエンザについては確認可能な日本のみ記載

中国における高病原性鳥インフルエンザの発生状況(2014年1月～)



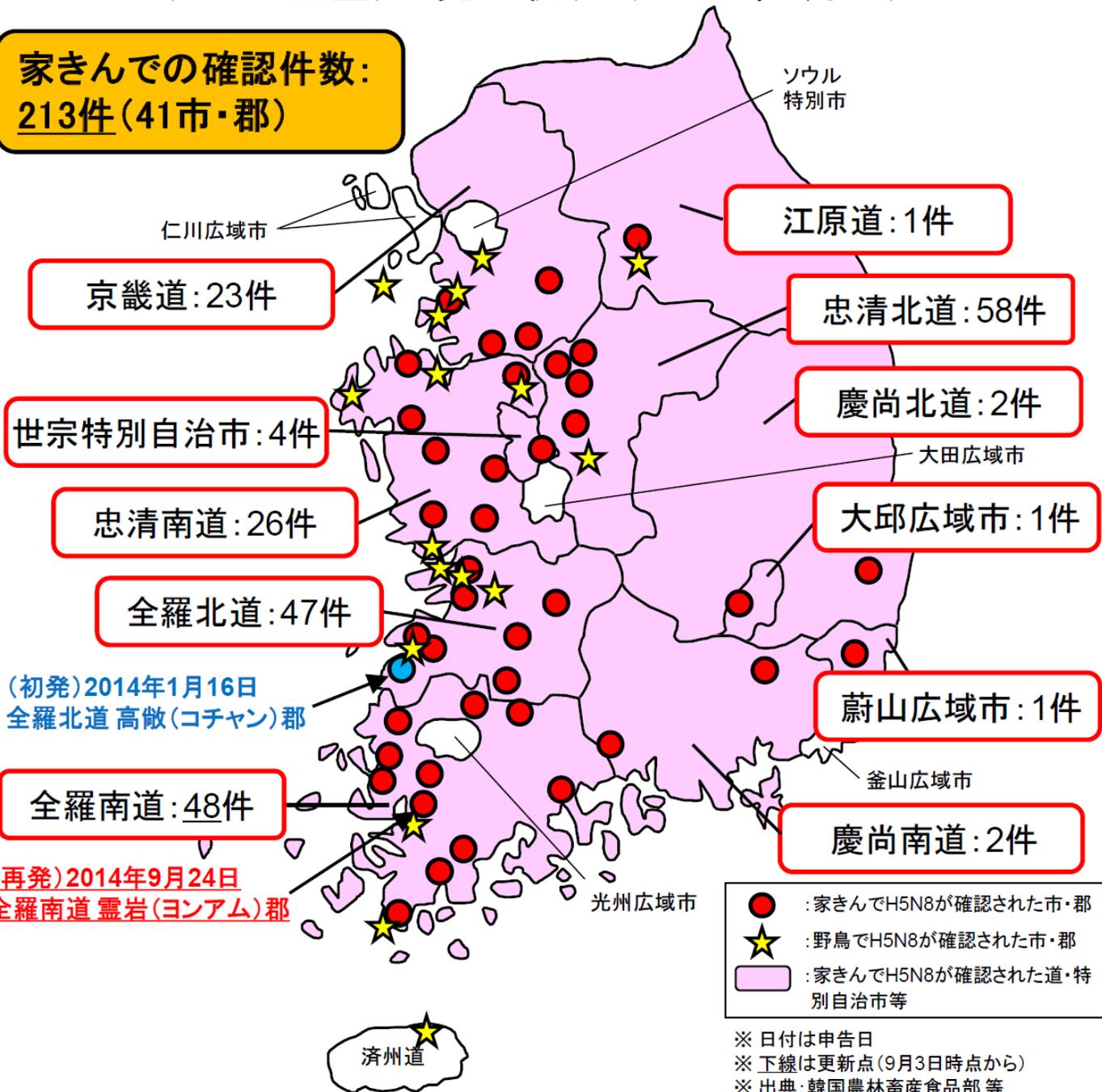
2014年10月26日現在

※出典: OIE他

* 家さん以外の環境サンプルからの検出

韓国における高病原性鳥インフルエンザ (H5N8亜型) の発生状況 (2014年1月～)

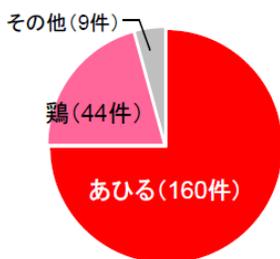
**家きんでの確認件数:
213件 (41市・郡)**



【家きんでの発生・対応状況】

- 発生状況 (9月25日時点)
 - 韓国当局の公表している発生件数: 30件
 - 他に、発生農場周囲・疫学関連農場等183件でH5N8亜型鳥インフルエンザが確認。
- 殺処分 (9月3日時点)
 - 殺処分完了: 1,396万1千羽 (548農家)
 - 発生農場、疫学関連農場、各発生農場周囲の農場 (500m又は3km内を対象)
- その他
 - 9月4日、全ての移動制限が解除されたが、9月24日、2か月ぶりに再発

家きんの種別確認件数 (213件)



【野鳥での検出・対応状況】

- 野鳥検査 (8月14日時点)
 - 陽性: 38件 (トモエガモ10件、マガモ5件、ヒシクイ4件、カルガモ2件、コガモ2件、マガン2件、オオハクチョウ1件、ダイサギ1件、カイツブリ1件、オオバン1件、糞便等9件)
- 対応
 - 野鳥の検出地点から10km内の家きん農場の移動制限措置、30km内の家きん農場の臨床調査、周辺道路・家きん農場の消毒